



健康・福祉



平成31年度市民健康診査

2月に各世帯へ申込書を郵送しました。次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ▼インターネット…左記アドレスまたは市ホームページから申し込む。予約には申込書内に記載されているID・パスワードが必要です。
- ▶ <https://kenshin-yoyaku-tochigi-health3.krasjp>
- ▼電話…左記に電話で申し込む。
- ▼その他…送付した申込書に健診内容を記載し、FAXまたは郵便で送付する。(切手代は申込者負担です。)

※会社などで健康診査を受診予定の方で市の健康診査を希望しない場合は、申し込み不要です。

※詳細は、広報おたわら2月号をご覧ください。

問 申健康政策課 本3階
TEL (23) 7601

高齢者作品展示会

作品募集

●募集作品…ぬりえ、折り紙、手芸作品など、未発表の作品(1人1〜2点)

センター名	担当区域	募集・展示期間 時間・場所	問い合わせ
中央地域包括支援センター	大田原・紫塚・金田北・金田南地区にお住まいの方	募集: 3月11日(月)~22日(金) 展示: 4月1日(月)~5日(金) 午前9時~午後4時	中央地域包括支援センター TEL(20)1001
西部地域包括支援センター	西原・親園・野崎・佐久山地区にお住まいの方	募集: 3月11日(月)~22日(金) 展示: 4月1日(月)~5日(金) 午前9時~午後4時	西部地域包括支援センター TEL(20)2710
東部地域包括支援センター	湯津上・黒羽地区にお住まいの方	募集: 4月1日(月)~12日(金) 展示: 4月19日(金)~20日(土) 午前9時~午後4時 田町蔵屋敷	東部地域包括支援センター TEL(53)1880

※高齢者ほほえみセンター活動の作品は除く。作品の搬入は、お住まいの地区の地域包括支援センターまでお問い合わせください。

平成31年度「高齢者生きが いづくり講座」受講生募集

場所	講座名	日時	定員	費用
工房わかくさ	陶芸講座	月曜午前9時~正午	40名	約6,000円(年間)
	竹工芸講座	水曜(第2水曜休講) 午後1時~4時	20名	1作品あたり約6,000円 (2カ月で1作品程度)
	レザークラフト	金曜午後1時~3時30分	25名	約9,000円(年間) (初めてのの方は道具代約20,000円が別途必要。)
佐良土多目的交流センター	陶芸講座	月曜午後1時~4時	15名	約6,000円(年間)
シニアプラザ清流荘希望の家	陶芸講座	火曜午前9時~正午	35名	約10,000円(年間)

●対象…市内に在住の60歳以上の方または高齢者福祉に理解があり、1年間を通じて受講できる20歳以上の方。受講料無料。電話申込不可。

※複数講座申込可。陶芸講座の重複受講はできません。

●申込方法…3月11日(月)~22日(金)に左記・湯津上支所総合窓口課・黒羽支所総合窓口課にある申込書で直接申し込み。

●受講者の決定…定員を超えた場合は、抽選となることがあります。結果は、後日通知します。

問 高齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8740

認知症介護者 研修会・交流会

●日時…3月15日(金)
午後1時30分~4時30分

●場所…市福祉センター研修室

①▼題名…認知症介護の家族の心がまえ

▼講師…医療法人社団亮仁会 那須中央病院 さくら訪問看護ステーション管理者 鳥居 香織氏

②交流会…介護者同士語り合いましよう

※研修会、交流会どちらかの参加のみでも可

●定員…30名(先着順)

●申込方法…3月14日(木)までに左記に電話で申し込み。

問 申 高齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8757

医療費助成申請の窓口が4月1日から変更になります

	3月31日まで	4月1日から
子ども医療費助成 妊産婦医療費助成 ひとり親家庭医療費助成	国保年金課 医療助成係(本2階)	子ども幸福課 給付係(本3階)
重度心身障害者医療費助成		福祉課 障害福祉係(本3階)

※湯津上・黒羽各支所は引き続き健康福祉係で受付可。

問 国保年金課 本2階
TEL (23) 8792

税



税務署からのお知らせ

平成30年分確定申告における所得税などの納期限および振替納税を利用されている方の口座振替日は、次表のとおりとなります。納期限までの納付または振替日前の預貯金残高を確認ください。

税目など		納期限	口座振替日
申告所得税および復興特別所得税	確定分	3月15日(金)	4月22日(月)
	延納分	5月31日(金)	5月31日(金)
個人事業者の消費税および地方消費税	確定分	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	確定分	3月15日(金)	利用できません

納税が納期限に遅れた場合または残高不足などで口座振

替ができなかった場合には、納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかります。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税に利用できます。振替納税を利用すると、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関や税務署に向かなくても自動的に納付ができ、便利・安全・確実です。利用開始には、口座振替依頼書を各税目の確定分の納期限までに税務署または利用される金融機関の窓口へ提出してください。

問 大田原税務署
TEL (22) 3115 (代表)

固定資産税に関する帳簿の縦覧

●日時：4月1日(月)～5月7日(火) 平日午前8時30分～午後5時15分
※税務課のみ、毎週水曜は午後7時まで

●場所：税務課、湯津上支所、黒羽支所

●縦覧できる方：▼本市に所在する土地の固定資産税の

納税者 ▼本市に所在する家屋の固定資産税の納税者 ▼納税者の代理人(委任状が必要) ▼納税管理人 ▼納税者と同一世帯の親族 ▼法定相続人(相続人であることが証明する戸籍謄本などが必要)

※窓口で本人確認(運転免許証など)が必要です。

縦覧できる帳簿

●土地価格等縦覧帳簿：土地の所在地番ごとに地目、地積、価格などを表示。▼家屋価格等縦覧帳簿：家屋の所在地番ごとに種類、構造、床面積、価格、建築年次などを表示。

税務課 本2階

▼土地に関するもの
TEL 資産税土地係(23) 8726

▼家屋に関するもの
TEL 資産税家屋係(23) 8864

原動機付自転車、農耕車、小型特殊自動車の廃車手続きなどはお済みですか？

問 税務課 本2階 TEL (23) 8785
問 湯津上支所総合窓口課 湯 TEL (98) 2111
問 黒羽支所総合窓口課 黒 TEL (54) 1111

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。廃棄、譲渡、盗難などにより所有しなくなった場合には、速やかに廃車や名義変更の手続きをしてください。軽自動車税は月割課税をしていません。4月2日以降に廃車や名義変更した場合でも、その年の税を全額納める必要があります。

- 手続き窓口…車種により手続き窓口が異なります。次の表で確認してください。
- 注意事項…大田原市ナンバーの車両(原動機付自転車、小型特殊自動車、およびミニカー)はその使用の有無に関わらず、車両を所有している場合には軽自動車税の課税対象です。『しばらく乗らないから』、『公道を走らないから』などの理由で一時的にナンバーを返納(廃車)することはできません。

車種	手続き窓口	必要書類
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会栃木事務所 宇都宮市西川田本町1-2-37 TEL 050(3816)3107	左記の窓口にお問い合わせください
二輪車 (125ccを超えるもの)	関東運輸局栃木運輸支局 宇都宮市八千代1-14-813 TEL 050(5540)2019	
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕車・その他)	大田原市役所税務課 各支所総合窓口課	・印鑑(新・旧所有者、届出者)・標識交付証明・ナンバープレート(廃車の場合)・本人確認書類(運転免許証など)